

お知らせ

工事施工業者の方へ

「園内での営業行為の禁止」, 「工事における関係法令等の遵守」等のため, 平成31年3月1日より, 全ての市営霊園・墓地において, 工事申請（埋蔵場所工事施工届及びその他工作物工事届）の際に, 誓約書を併せて提出していただくことといたしました。

つきましては, 誓約書をお読みいただき, 署名・押印の上, 工事申請の都度, 毎回提出していただくようお願いいたします。

お手数をおかけしますが, よろしく申し上げます。

【問い合わせ先】

宇都宮市生活安心課

生活安心グループ

028-632-2284

誓約書

平成 年 月 日

宇都宮市長
指定管理者

様

宇都宮市営霊園・墓地が、地方自治法に定める「公の施設」であることを常に念頭に置き、施設への立入りや埋蔵場所の工事施工等には、下記事項を遵守し、適正に施設を使用することを誓約します。

申請者

〒

所 在

フリガナ

名 称

印

代表者名

電話番号

記

- 1 市営霊園・墓地内での墓石の販売や勧誘などの営業活動及び来園者に話しかけたりするなどの営業活動に見間違うような行為は行いません。
- 2 市営霊園外での営業活動等（セールス、広告、看板等）には、市営霊園・墓地の工事の登録業者及びこれに類似した表現等は一切使用しません。
- 3 宇都宮市及び指定管理者から指示された事項については、その指示に従います。
- 4 関係法令等について、厳格に遵守するとともに、市民等に疑いを招くような行為も厳に慎みます。
- 5 関係する社員等に本誓約事項の周知を徹底します。